

2025 年 11 月 20 日

各 位

H.U.グループ中央研究所

## 競争的研究費等の運営・管理について

当社は、「競争的研究費等管理規程」及び「競争的研究費等の不正防止の取組みに関する基本方針」を定め、競争的研究費等の適正な取扱いと不正行為への適切な対応に努めます。

### 1. 競争的研究費等の不正防止の取組みに関する基本方針

当社では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、競争的研究費等の不正防止の取組みの基本方針を定めています。

1. 競争的研究費等の運営・管理に関わる者の責任と権限の体系の明確化を図り、社内外に公表する。
2. 不正を誘発させる要因を除去し、抑止機能を備えた環境・体制を構築する。
3. 不正を発生させる要因を把握し、不正防止計画を策定・実施する。
4. 不正防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行う体制を整備する。
5. 競争的研究費等の使用ルール等が適切に情報共有・共通理解される体制を構築する。
6. 競争的研究費等の不正への取組みに関する基本方針等を公表する。
7. 不正発生の可能性を最小限にすることを旨とし、実効性のあるモニタリング及び監査体制を整備・実施する。

### 2. 競争的研究費等の責任体制

当社では、以下の通り、本件に関する責任体制を定めています。

体制	職名	責任・権限の範囲と役割
最高管理責任者	職務執行者	競争的研究費等の取扱いについて最終責任を負う。不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、競争的研究費等の運営・管理が適切に行われるよう管理監督を行う。
統括管理責任者	R&D 企画推進部 部長	最高管理責任者を補佐し、競争的研究費等の取扱いについて機関全体を統括する実質的な責任と権限を有する。不正防止対策の基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認し、その状況を最高責任者に報告する。
コンプライアンス推進 責任者	競争的研究費等の 運営・管理を行う 部署の 1 人長	競争的研究費等の適正な取扱いに関する対策の実施について実質的な責任と権限を有する。

### 3. 相談窓口

当社では、競争的研究費等に関する通報・相談窓口を設置しております。

不正行為に関する 通報・相談窓口	<a href="#">お取引先様相談窓口</a>
管理・運営に関する 相談窓口	HRI-広報 : info-research@hugp.com